

様式第 1-2 号

令和 年 月 日

西宮市長 殿

(単体企業又は代表企業) 住 所
会社名
代表者

印

参加表明書

次の業務委託に係る公募型プロポーザルに参加したく、必要な書類を添えて参加を表明します。
なお、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務名称

(仮称) 越木岩センター整備事業基本・実施設計業務

2. 連絡先

会社名・担当者

電話番号

E-mail

西宮市長 殿

委任状

単体企業 住 所
又は代表企業 会社名
代表者 印

構成企業 住 所
会社名
代表者 印

私(達)は、下記の者に「(仮称) 越木岩センター整備事業基本・実施設計業務」の公募型プロポーザルに関し、次の権限を委任します。

(委任事項)

1. 参加表明に関する提出書類の提出等
2. 企画提案に関する提出書類の提出等
3. ヒアリングの参加等

記

(単体企業又は代表企業) 住 所
会社名
役職
代理人名

印
(見積書等使用印鑑)

西宮市長 殿

入札参加資格確認申請書兼誓約書

次の業務委託に係る公募型プロポーザルの参加資格確認のため、必要書類を添えて申請します。
なお、当企業体の構成企業は下記のとおりであり、全ての企業は、公募型プロポーザル説明書の
4. プロポーザルの参加資格要件を満たすことを誓約します。

記

1. 業務名称

（仮称）越木岩センター整備事業基本・実施設計業務

2. 構成企業

番号	役割等の別	参加グループの構成企業	出資比率
1	代表企業	住 所 会社名 代表者 印	
2	構成企業	住 所 会社名 代表者 印	

※各構成企業が公募型プロポーザル説明書の4. プロポーザルの参加資格要件を満たすことを必ず確認すること。

※代表企業を番号1の欄に記入すること。役割欄には市内企業（本店（本社）の所在地が西宮市内にある者）の場合はあわせて市内企業と記入すること。

業務実績書（基本・実施設計業務）

（その1 単体企業又は代表企業）

平成 24 年 4 月以降に契約履行が完了した同種・類似業務について記載してください。

（3 件まで）

1	業務名：		
	発注者：		業務完了年月日：
	構造： 造（ ）	建物種別：	用途：
	延床面積： m ²	工事種別：	区分：
2	業務名：		
	発注者：		業務完了年月日：
	構造： 造（ ）	建物種別：	用途：
	延床面積： m ²	工事種別：	区分：
3	業務名：		
	発注者：		業務完了年月日：
	構造： 造（ ）	建物種別：	用途：
	延床面積： m ²	工事種別：	区分：

- 注) 1. 建物種別欄は、公共施設／その他の別を記載してください。
 2. 用途欄は、建物用途を記載してください。複合施設の場合は含まれる用途全てを記載してください。
 3. 工事種別欄は、新築／改築の別を記載してください。
 4. 区分欄は、同種／類似の別を記載してください。
 5. 改築の場合の構造、延床面積は、当該部分の構造、床面積を記載してください。

様式第 3-2 号 (※代表企業の他に基本・実施設計業務を担当する構成企業が参加している共同企業体のみ提出)

業務実績書 (基本・実施設計業務)

(その2 構成企業)

平成 24 年 4 月以降に契約履行が完了した同種・類似業務について記載してください。

1	業務名 :			
	発注者 :		業務完了年月日 :	
	構造 :	造 ()	建物種別 :	用途 :
	延床面積 :	m ²	工事種別 :	区分 :

- 注) 1. 建物種別欄は、公共施設/その他の別を記載してください。
2. 用途欄は、建物用途を記載してください。複合施設の場合は含まれる用途全てを記載してください。
3. 工事種別欄は、新築/改築の別を記載してください。
4. 区分欄は、同種/類似の別を記載してください。
5. 改築の場合の構造、延床面積は、当該部分の構造、床面積を記載してください

環境負荷低減事業に携わった実績証明書

平成 24 年 4 月以降に契約履行が完了した環境負荷低減事業に携わった実績について記載してください。

(3 件まで)

1	業務名：	
	発注者：	業務完了年月日：
	環境負荷低減事業内容：	
2	業務名：	
	発注者：	業務完了年月日：
	環境負荷低減事業内容：	
3	業務名：	
	発注者：	業務完了年月日：
	環境負荷低減事業内容：	

共同企業体結成届

西宮市長 殿

共同企業体名

代表企業	住 所	
	会社名	
	代表者	印

構成企業	住 所	
	会社名	
	代表者	印

このたび、下記業務を受託するため、共同企業体を結成しましたので、共同企業体の協定書の写しを添えて届け出ます。なお、この届および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業 務 名 (仮称) 越木岩センター整備事業基本・実施設計業務
- 2 業 務 内 容 上記業務 一式

〇〇株式会社 〇〇%

〇〇株式会社 〇〇%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、委託業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、委託業務契約の履行及び下請契約その他の委託業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が委託業務を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して委託業務を完了する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 17 条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 18 条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 19 条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第 20 条 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかきがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 21 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社外〇社は、以上のとおり特定委託業務共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1 通は西宮市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇

印

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇

印

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める）については、別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、委託業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託業務契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条 構成員はその分担業務の履行のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条 本業務履行中発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第16条 構成員は、当企業体が委託業務を完了する日までは脱退することができない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産または、解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

（解散後の契約不適合責任）

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 本協定書に定めのない事項については運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社外〇社は、以上のとおり特定委託業務共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は西宮市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇

印

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇

印

質 問 書

(仮称) 越木岩センター整備事業基本・実施設計業務に係るプロポーザルについて、次のとおり質問します。

会社名	担当者	
	TEL	
	E-mail	
質問事項		
項目		
1.		
2.		
3.		
内容		
1.		
2.		
3.		

項目は簡潔に箇条書きで記載してください。